

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置について

1. 目的

厚生労働省は、市町村に対し、高齢者向け優先接種の調整主体として3月下旬からの接種に向けた体制を確保するよう求めている（基礎疾患等については4月以降接種）。この準備事務を推進するための対応組織を早急に設置するもの。

2. 設置組織

(1)健康福祉部に部内室として、対策室を設置

(2)主な業務

接種クーポン券発行等システム構築、同クーポン券等印刷・郵送、
医療機関との調整・契約、医療機関以外の接種会場準備、超低温冷蔵庫の配備、
予算調整、相談体制の確保

(3)室の名称 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

(4)設置場所 鶴岡市総合保健福祉センター（にこふる）内会議室

(5)室の構成 室長ほか、担当職員 計12名体制

健康課、長寿介護課、福祉課、国保年金課ほか計7課から
兼務職員を配置

3. 人事措置

辞令交付 1月4日午前10時30分（1月1日付発令）